

中国政府のカーボン・ニュートラル政策 再生エネルギーやEV分野の数値目標が政府の本気度を示す

2021年11月2日

お伝えしたいポイント

- 中国国務院が「2030年までのカーボン・ピーク行動計画案」を発表
- 一部産業では具体的な数値目標が示され、関連株が買われる
- EV分野では野心的な政策目標を掲げ、世界の最先端を目指す

中国国務院が「2030年までのカーボン・ピーク行動計画案」を発表

2020年9月の国連総会で、習近平国家主席は環境問題への取り組みに関する中国の長期構想を発表しました。2030年までにカーボン・ピーク（CO2の排出量をピークアウトさせること）を達成し、2060年までにカーボン・ニュートラル（CO2の排出量をネットでゼロにすること）の達成を目指す内容です。その後、中国では官民挙げて環境問題に取り組む機運が高まりました。

10月26日には、中国国務院が公式サイトで「2030年までのカーボン・ピーク行動計画案」を発表しました。この計画案は、中国がどのようにカーボン・ピークを実現するかに関して初めて総合的に説明したもので、各産業のガイドラインが示されています。一部産業においては数値目標も掲げられ、注目が集まりました。

主要目標（【図表1】上段の主要項目）は、2020年9月の習近平国家主席の発言内容と一致しています。カーボン・ニュートラルの達成タイミングを10年前倒しの2050年にするかを米中両政府が議論した模様ですが、達成が容易ではなく、中国政府は目標の現状維持を選択しました。但し、世界のCO2排出量の3分の1以上を占める状況を勘案すると、依然として野心的な計画と言えます。

図表1 カーボン・ピーク行動計画案（抜粋）

主要項目 (比較ベース)	目標	達成期限
非化石エネルギー消費比率 (-)	全体の20%程度	2025年
単位当たりエネルギー消費 (2020年)	▲13.5%	2025年
単位当たりCO2排出量 (2020年)	▲18%	2025年
非化石エネルギー消費比率 (-)	全体の25%程度	2030年
単位当たりCO2排出量 (2005年)	▲65%以上	2030年
重点目標 (数値目標を一部抜粋)	目標	達成期限
風力、太陽光による発電量	12億kw以上	2030年
水力による発電量	8000万kw程度	2030年
新型蓄電装置	3000万kw以上	2025年
揚水発電による蓄電	1.2億kw程度	2030年
都市部建築の再生可能エネルギー の代替率	代替率8%	2025年
新築工場の屋上の太陽光カバー率	カバー率50%	2025年
グリーンエネルギーが新規交通手段 に占める割合	割合を40%程度	2030年
陸上交通手段の石油消費	ピークをつける	2030年以前
都市部（100万人以上の人口） のグリーントラベルの比率	トラベル全体の 70%以上	2030年

※グリーントラベルとは、排出ガスを削減するなど環境にやさしい手段で出かけることを指す

(出所) 中国国務院資料より大和アセット作成

一部産業では具体的な数値目標が示され、関連株が買われる

前頁【図表1】の下段は、カーボン・ピーク行動計画案での具体的な産業関連の数値目標を抜粋したものです。CO2排出量の約40%を占める発電セクターにおいて再生可能エネルギーの比率を引き上げることや、蓄電能力の向上、交通手段におけるEV等クリーンエネルギー車の販売比率を向上させる内容等が含まれています。具体的な数値目標が示されたことで、政府の強いコミットメントによる政策支援への期待や、企業の設備投資が加速する期待などに繋がっています。金融市場でも関連株が堅調に推移し【図表2】、行動計画案をポジティブに評価する動きとなりました。

10月30日開幕のG20サミットで、習主席は今後各産業の環境政策を順次に発表する予定と発言しました。政府の本気度が伝わるもので、当面環境政策が注目を集める状況が続くと期待されます。

EV分野では野心的な政策目標を掲げ、世界の最先端を目指す

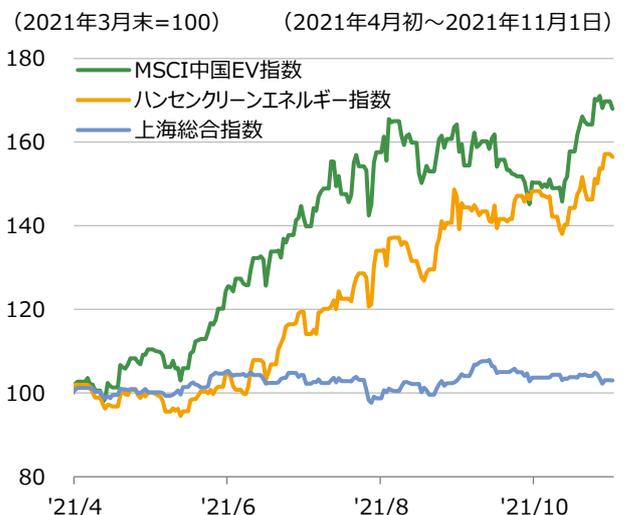
今回の行動計画案の中で注目が集まったのが、新規交通手段に占めるクリーンエネルギー車の割合を2030年までに40%に引き上げる目標です。米バイデン政権が挙げた2030年の自動車販売に占める新エネルギー車の割合を50%にする目標と大きくは劣らず、米国の1.7倍近くある中国の自動車販売台数を加味すると、今後10年で中国が世界最大のEV市場を目指すことになります。

また、乗用車市場情報联席会の統計では、9月の中国乗用車販売における新エネルギー車の割合が20.4%に上昇し、2025年までに同割合を20%に引き上げる政府目標に早くも到達しました。月次の振れやすい統計である点は割り引く必要がありますが、環境先進国の欧州と肩を並べる存在になりつつあり【図表3】、中国の環境関連産業の発展に期待を持たせる指標と言えます。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

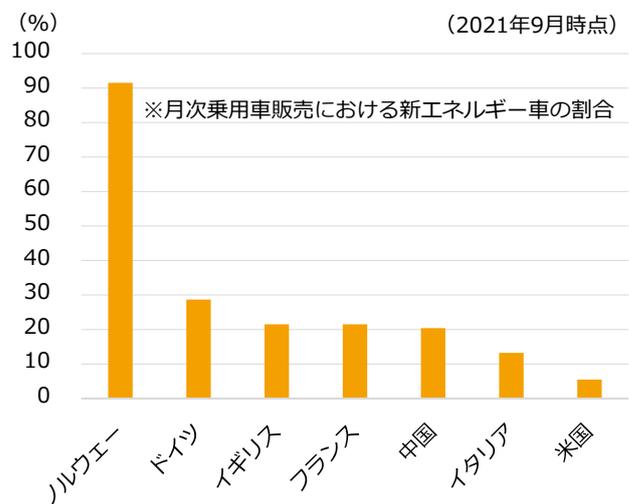
- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

図表2 環境関連株が堅調に推移



(出所) ブルームバーグより大和アセット作成

図表3 各国の新エネルギー車の販売状況



※米国は「易車」の作者が調査機関の予想値を掲載

(出所) 中国乗用車専門サイト「易車」

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会